

【送付先】 FAX : 054-221-2142
 メール : kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp
 郵送 : 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
 静岡県介護保険課 介護人材班 長江宛て
 ※ふじのくに電子申請サービスからも回答できます。以下のURLよりアクセスしてください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10163

外国人介護職員を雇用されていない事業所におかれましても、御回答をお願いします
 回答期限 : 令和5年10月31日(火)
 回答方法 : 上記送付先へメール、FAX、郵送又はしずおか電子申請サービス
 ※フローチャートを参考に御回答をお願いします

令和5年度外国人介護職員就労状況調査票
 (基準日 : 令和5年10月1日)

| | | | |
|--------|--------------|---------|--|
| 法人名 | 社会福祉法人静岡会 | 事業所名 | 静岡ホーム |
| 事業所所在地 | 静岡市葵区追手町9番6号 | サービス種別 | 8 介護老人福祉施設 <small>※別紙からお選びください。</small> |
| 回答者名 | 静岡太郎 | 電話番号 | 054-123-4567 |
| | | メールアドレス | kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp |

※お手数ですが、サービス種別ごとに御回答願います。

問1 外国人介護職員の雇用について

複数のサービス事業所を運営している事業所は、サービス種別ごとに御回答ください

(1) 貴事業所では外国人介護職員(国籍が日本国以外の介護職員)を雇用していますか。

①はい → 次ページの問2へお進みください。

②いいえ

※1人の外国人介護職員が、複数のサービス種別に従事している場合は、主に従事しているサービス種別において雇用しているものとして回答してください。

(2) (1)で「いいえ」と回答した方にお伺いします。

今後、外国人介護職員を雇用する予定はありますか。

①雇用する予定がある → 3ページの問3へお進みください。

| 国籍 | 在留資格 | 人数 |
|-------|-------|----|
| フィリピン | 技能実習生 | 2人 |

※さらに雇用する予定がある方は上記の表を追加又は欄外へ、人数・国籍・在留資格の御記入をお願いいたします。

②雇用の予定はないが、機会があれば雇用してみたい → 3ページの問3へお進みください。

③雇用する予定はない → 3ページの問4へお進みください。

該当する選択肢1つのみに○をつけてください。

⇒問1(1)において①「はい」と御回答いただいた方は、問2、3の質問に御回答ください。

問2 雇用している外国人介護職員について

国籍が4カ国以上の場合は、行を追加してください

(1) 貴事業所で雇用している外国人介護職員の国籍、在留資格及び該当人数を記入してください。

| 国籍 | 在留資格 | 人数 |
|-------|--------------|----|
| フィリピン | EPA 介護福祉士候補者 | 2人 |
| フィリピン | 技能実習 | 1人 |
| ブラジル | 定住外国人 | 2人 |
| | | |

※在留資格は、「EPA介護福祉士候補者」、「EPA介護福祉士」、「介護」、「技能実習」、「特定技能(介護)」、「留学(資格外活動許可)」、「定住外国人(その他)」でお答えください。

※記載枠が不足している場合は、上記表を追加又は欄外へ国籍・在留資格・人数の御記入をお願いいたします。

※1人の外国人介護職員が、複数のサービス種別に従事している場合は、主に従事しているサービス種別において雇用しているものとして計上してください。

(2) 外国人介護職員に対する日本人介護職員の反応はいかがですか。

- ①好意的な方が多い ②好意的な方が少ない ③どちらともいえない

(3) 外国人介護職員に対するサービス利用者の反応はいかがですか。

- ①好意的な方が多い ②好意的な方が少ない ③どちらともいえない

(4) 外国人介護職員の業務上の課題はありますか。(複数回答可)

- ①外国人介護職員と日本人職員(又は利用者等)との会話等における意思疎通に支障あり
 ②外国人介護職員の日本語文章力・読解力の不足等により、介護記録の作成に支障あり
 ③外国人介護職員の生活、習慣等により、日常業務に支障あり
 ④課題はほとんどない
 ⑤その他 ()

(5) 外国人介護職員に対する日本語学習についてどのような支援をしていますか。(複数回答可)

- ①法人・施設内で日本語学習研修を行っている
 ②外部スクール等に通学(通信含む)させている
 ③県の日本語学習研修に参加させている
 ④特になし
 ⑤その他 ()

問3 外国人介護職員の確保に関する支援について

(1) 外国人介護職員の確保に関して希望する支援はありますか。(複数回答可)

- ①外国人材とのマッチング支援
- ②受入の初期費用の支援
- ③住居費用の支援
- ④日本語学習の支援(経費の支援)
- ⑤介護記録作成等に必要な日本語研修
- ⑥介護技術の入門的な研修
- ⑦外国人介護職員に関する各種制度やキャリア支援についてのセミナー
- ⑧外国人介護職員の実務者研修受講のための支援
- ⑨外国人介護職員の介護福祉士資格取得のための研修
- ⑩特になし
- ⑪その他 ()

⇒問1(2)において「②、③」を選択いただいた方は、問4の質問まで御回答ください。

問4 雇用しない・できない理由について

問1(2)で②、③を選択した方のみ御回答ください。

(1) 外国人介護職員を雇用しない・できない理由について教えてください。(複数回答可)

- ①人材が充足しているため
- ②法人内で特定の事業所へ雇用するため
- ③外国人介護職員の雇用制度等が難しいため
- ④受入の初期費用がかかるため
- ⑤住居の確保が困難または住居費用の施設負担があるため
- ⑥採用後の日本語教育の人材的・経費的負担があるため
- ⑦手続が煩雑なため
- ⑧単独の法人では、外国人介護職員の採用や育成が困難なため
- ⑨過去に雇用し、課題を感じたため
- ⑩その他 ()

(2) 課題を感じた点を教えてください。

((1)で過去に雇用し、課題を感じたためと回答した事業所のみ回答してください。)

自由記載 (家庭の都合により、外国人介護職員が帰国してしまった。)

⇒質問は以上となります。

御協力いただきありがとうございました。

- ・調査結果は後日、介護保険課ホームページに掲載いたします。
- ・県事業の周知に調査結果を活用させていただく場合があります。
- ・ご記入いただいたメールアドレスあてに、県の事業を御案内させていただく場合があります。御了承ください。